

教育実践研究指導センター紀要編集要項

- 1 教育実践研究指導センター紀要（以下、「センター紀要」という。）は、和歌山大学教育学部附属教育実践研究指導センター規程（以下、「センター規程」という。）第一条（趣旨）、第二条（目的）、第三条（業務）に規定され、同第四条(2)によって、発行される。
- 2 センター紀要は、原則として、年一回発行する。
- 3 センター紀要の原稿掲載にあたっては、次の(1)～(5)を考慮するものとする。
 - (1) センター規程第三条(2)に規定される研究・教育プロジェクト及びそれに係わる個人研究の報告。ただし、個人研究の場合には、下記(2)～(4)に該当するものでなければならない。
 - (2) 和歌山大学教育学部附属教育実践研究指導センター（以下、「センター」という）専任教官の研究報告。
 - (3) センター研究員、特別研究員の研究報告。
 - (4) 和歌山大学教育学部附属教育実践研究指導センター利用細則（以下、「利用細則」という。）第3条(1)ならびに(3)に規定するものの研究報告。ただし、利用細則第3条(3)に規定するもの
[REDACTED] 由生[REDACTED] 学部または附属学校の職員[REDACTED] 事務官[REDACTED] センター[REDACTED] 会員によって構成される紀要編集委員会（センター専任教官1名を含む、[REDACTED] 委員会委員の若干名で構成）の審査を経たものでなければならない。審査にあたっては、紀要編集委員会の判断により、同委員会以外の者に参考意見を求めることがある。
 - (5) センターの活動に係わる報告
- 4 センター紀要の編集及び発行に関する事項は、紀要編集委員会が処理する。

平成6年度紀要編集委員会

松浦 善満 野中 陽一 安達 喜彦

[REDACTED]

和歌山大学教育学部 教育実践研究指導センター紀要 No. 4 1994

発 行 平成6年8月20日発行

編集・発行 和歌山大学教育学部附属教育実践研究指導センター
〒640 和歌山市栄谷930番地
TEL (0734) 54-0361

印 刷 施 中央印刷株式会社
〒640 和歌山市堺尾1
TEL (0734) 53-5700